

あさか手話だより



ありがとう

発行 年4回（春号・夏号・秋号・冬号）

冬号

2022-1

No.41

朝霞市日本手話言語条例講演会のお知らせ

主催：朝霞市（手話通訳者等派遣事務所）

『デフフッド～ろうであること～』

要申込

手話通訳・文字通訳・ヒアリンググループあり

講師：棚田 茂さん

越谷市出身。聾学校を経て大学では情報数理学を専攻、大学院では文化情報を専攻。システムエンジニア、行政職（越谷市役所）を経て、40歳から埼玉県の数学科情報科教員。現在、埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園で教頭3年目。



戸田 康之さん

朝霞市聴覚障害者協会会長

埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園 幼稚部教諭

「NHK手話ニュース」のニュースキャスター、ろう通訳者としても活躍中。



『デフフッド（Deafhood）』という言葉を知っていますか？

“ろう者になるための探求過程を意味する概念”のことをいいます。ちょっと難しいですが、坂戸ろう学園では、この『デフフッド』の視点を取り入れた教育の充実を図っているそうです。

『デフフッド』とは何か、坂戸ろう学園教頭の棚田茂さんに分かりやすくお話いただきながら、自身もろう学校の教員である朝霞市聴覚障害者協会会長の戸田康之さんとともに、『デフフッド』についての知識を深めていきましょう。みなさまのお申し込みをお待ちしています。

【日時】1月22日（土）午後2時～4時（開場：午後1時30分）

【会場】朝霞市中央公民館・コミュニティセンター

【定員】90名（先着順）

【受付開始】朝霞市中央公民館・コミュニティセンター 11時～11時30分

【申込方法】電話予約（下記の①～④をお伝えください）

①氏名（ふりがな）②住所 ③電話またはFAX番号 ④聴覚障害の有無

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、講演会を中止する可能性があります。ご来場の際には、マスク着用・手指消毒など感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

お申し込み・
お問い合わせ

朝霞市社会福祉協議会
手話通訳者等派遣事務所

☎048-486-2479【直通】 FAX 048-486-2473
URL: <http://www.asaka-shakyo.or.jp>

要約筆記 (PC) 体験会 参加者

要約筆記は、特に難聴者や大人になってから聞こえなくなった中途失聴者に有効なコミュニケーション方法の一つです。この講座は、お手持ちのパソコンを使用して、要約筆記の入口を学びます。

【日 時】3月5日(土)

午前10時～正午

【会 場】朝霞市総合福祉センターはあとびあ

【定 員】10名(先着順)

【参加費】無料

【対象者】要約筆記に興味のある方

【申込期間】2月1日(火)～18日(金)

【申込方法】電話・FAX・来所

【必要事項】氏名(ふりがな)・郵便番号・

住所・電話番号またはFAX番号

【持ち物】ノートパソコン・筆記用具



お申し込み・
お問い合わせ

朝霞市社会福祉協議会
手話通訳者等派遣事務所

登録手話通訳者試験 受験者募集

朝霞市の登録手話通訳者として活動して下さる方を募集します。

【応募資格】

受験日現在、満20歳以上で

登録手話通訳者として活動できる者で、

次のいずれかの要件を満たしているものとする。

①市が実施する手話通訳者養成講習会を修了していること。

②国または県、他市町村が実施する手話通訳者養成講習会等を修了していること。

③①②と同程度の技術を有し、1年以上通訳経験のある者

【日 程】4月27日(水)午前9時～

【会 場】朝霞市総合福祉センターはあとびあ

【内 容】読み取り筆記・口述試験、筆記試験、聞き取り表現試験、面接

【募集期間】4月1日(金)～4月15日(金)

午前9時～午後5時

【申込方法】来所にて申込書などを持参

※受験案内・申込書・履歴書は来所にて配布、または本会ホームページからダウンロードできます。



朝霞市手話通訳者等派遣事務所 年末年始のお知らせ

下記期間中は、派遣事務所はお休みです。

12月29日(水)～令和4年1月3日(月)

期間中に急に体調が悪くなった・交通事故に遭った等の緊急時には、以下の施設で手話通訳の派遣を依頼することができます。

◎埼玉県南西部消防本部 ◎朝霞警察署 ◎TMG あさか医療センター ◎朝霞厚生病院 ◎塩味病院



手話通訳派遣実績 10月～11月(件)

	生活	医療	教育	職業	社会 参加	法務	緊急 対応	その他	合計
10月	8	35	2	3	2	0	1	0	51
11月	6	33	4	7	5	0	0	0	55

手話通訳派遣の際の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、手話通訳派遣の際には下記の対応をとらせていただきます。利用者のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

①医療機関への通訳を依頼する際には、日にち、場所、時間と、派遣内容(受診する科、症状、発熱の有無など)を必ずお知らせください。

②手話通訳を行う際、マスクやフェイスシールド、マウスシールド等を着用する場合があります。



発行 朝霞市社会福祉協議会(手話通訳者等派遣事務所)

住所 朝霞市大字浜崎51番地の1 朝霞市総合福祉センター内

FAX 048(486)2473 TEL 048(486)2479

(ホームページでは情報を随時更新しています。
ぜひご覧ください)



案内図

